

第1条(運営)

本館の運営は指定管理者の、アクティオ・フクシ共同事業体が行い、トレーニングルームの指導及び、運営は(株)フクシ・エンタープライズが行います。

第2条(目的)

市民の健康、体力の維持増進、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図る事を目的とします。

第3条(登録制度)

利用者の安全管理と潤滑な運営上、トレーニングルーム利用者は登録制と致します。

第4条(利用資格)

- 1.中学生以上の方。
 - 2.暴力団・組関係、反社会的団体に関与していない方。
 - 3.過度な刺青や、威嚇、威圧感を感じるタトゥー等に関しては、社会通念上利用を制限します。
 - 4.健康状態に異常がなく、施設・設備の利用に耐えられると本館が認めた方。
- その他本館が不適当と認める方の利用を断ることが出来るものとします。

第5条(未成年者の取扱い)

未成年者の登録は、20歳以上の保護者(又は監督者)の同意が必要となります。

第6条(会員カード)

- 1.本館は利用者に対して所定の登録証を発行します。
- 2.登録証を紛失または破損した場合には受付にて再発行出来ます。
- 3.住所、緊急時連絡先などの変更が出た場合は、受付まで届け出てください。

第7条(利用料)

受付にて現金で利用料を支払う事で、使用できます。

利用料金は、市内・市外、一般、学生、65歳以上の区分に分かれています。(各料金設定あり)

第8条(当館トレーニング施設の利用制限)

次の各事項のいずれかに該当すると認めた場合は、トレーニングルーム利用をお断りします。

- 1.本館の名誉を毀損し、本館が他の利用者に著しく迷惑行為があったと認めたとき。
- 2.故意、過失に関わらず当館の施設、設備機器等を破損したとき。
- 3.館内において営利、非営利目的を問わず売買行為を行ったとき。(営業行為も含む)
- 4.本館が利用者としてふさわしくない健康状態と判断したとき。
 - ・伝染病、その他他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有する方。
 - ・一時的な筋肉の痙攣や、意識の消失などの症状を招く疾病を有する方。
 - ・医師等により運動を禁じられている方。
- 5.飲酒等により正常な施設利用ができないと認められる方。
- 6.その他、本館が社会通念に照らし、利用者としてふさわしくないと認めたとき。
 - ・利用時間の厳守(時間を誤魔化しての利用等)
 - ・極度なマナー違反(外履きでの利用や常識を逸脱した行為等)

第9条(責任事項)

- 1.利用者は自己の責任において本館の施設を利用し、本館の責に帰さない事由により利用者が受けた損害に対して、本館はその損害賠償の責を負わないものとします。
- 2.本館は利用者の施設利用に際して生じた盗難、紛失については一切損害賠償の責を負わないものとします。
- 3.事故・怪我においても、応急処置は致しますが、自己の責任においてご利用ください。
※妊産婦に関して
特に利用制限は設けていませんが、自己の責任においてご利用ください。

第10条(店舗の休業)

本館は次の事由により施設の一部又は全部を休業することが出来るものとします。

- 1.天災、地変等の不時の災害その他により施設の営業が適切でないと認められるとき。
- 2.施設の点検、補修又は改修を行うとき。
- 3.法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ざる事由が発生したとき。
- 4.定休日及び年末年始の休業、その他本館が休業を必要と認めるとき。

震度5弱以上の地震の場合は、施設の安全が確認されるまで営業を中止いたします。